

稲沢市監査公告第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等監査を実施したので、同条第9項の規定により別紙のとおり公表する。

令和8年3月27日

稲沢市監査委員	樋	口	光	男
同	平	岡	弘	行
同	近	藤	治	夫

財政援助団体等監査結果報告書

第 1 監査の対象

- 1 名称 祖父江町土地改良区
〔所管課：経済環境部 農務課〕
- 2 範囲 令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの事業のうち、次の財政的援助に係る出納その他の事務の執行について
 - (1) 土地改良区運営費補助金 8,338,167 円
 - (2) 排水機場維持管理補助金 531,000 円
 - (3) 土地改良区事業費補助金 10,500,000 円

第 2 監査の期間

令和 8 年 1 月 7 日から令和 8 年 2 月 16 日まで

第 3 監査の方法

祖父江町土地改良区に対しては、補助金等交付申請書、事業報告書、決算書及び補助金の出納に係る書類等の提示を求め、関係職員より説明を聴取し、当該補助金はその目的に従って適正に使用されているか、出納その他の事務が適正に行われているかどうかの主眼をおいて監査を実施した。

また、所管課に対しては、法令等を遵守し、祖父江町土地改良区への補助金の出納に係る指導監督が適切に行われているかどうかの主眼をおいて監査を実施した。

第 4 説明聴取日及び場所

- 1 監査委員による監査

説明聴取日	場 所
令和 8 年 2 月 16 日	祖父江町土地改良区（祖父江ふれあいの郷 2 階）

2 補助職員による監査

説明聴取日	場 所
令和8年1月30日	監査委員事務局及び祖父江町土地改良区

第5 事業の概要

1 監査団体の概要

農業生産の基盤の整備及び開発を図り、もって農業の生産性の向上、農業総生産の増大、農業生産の選択的拡大及び農業構造の改善に資することを目的に、昭和41年10月29日に愛知県知事の認可を受け、同年12月5日の設立総会を経て設立された。

2 補助事業

(1) 補助の目的

農業基盤の総合的な開発及び生産性の高い農業の育成を図ることを目的とする。

(2) 各補助金の交付申請日等

① 土地改良区運営費補助金

交付申請日：令和6年4月1日
交付決定日：令和6年4月1日
変更申請日：令和7年3月25日
変更決定日：令和7年3月25日
完了報告日：令和7年3月25日

② 排水機場維持管理補助金

交付申請日：令和6年5月13日
交付決定日：令和6年5月22日
完了報告日：令和6年6月10日

③ ア 土地改良区事業費補助金（早着）

交付申請日：令和6年5月17日
交付決定日：令和6年5月17日
変更申請日：令和6年9月20日

変更決定日：令和6年9月20日
 完了報告日：令和6年10月24日
 イ 土地改良区事業費補助金（一次）
 交付申請日：令和6年7月1日
 交付決定日：令和6年7月8日
 変更申請日：令和6年9月20日
 変更決定日：令和6年9月20日
 完了報告日：令和7年3月25日
 ウ 土地改良区事業費補助金（二次）
 交付申請日：令和6年11月14日
 交付決定日：令和6年11月18日
 完了報告日：令和7年3月25日

(3) 決算状況

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

項 目	決 算 額	総事業費に対する割合
総事業費	(円) 75,158,323	(%) —
経常賦課金	9,623,030	12.8
転用決済金収入	1,909,287	2.5
負担金収入	3,500,270	4.7
他目的使用料収入	1,045,480	1.4
手数料収入	26,000	0.0
県補助金	21,953,268	29.2
市補助金	19,369,167	25.8

受取利息配当金収入	2,111	0.0
過年度収入	226,010	0.3
その他雑収入	206,830	0.3
前年度繰越金	17,296,870	23.0

(4) 事業活動の概要

地区全域にわたる用排水路及び農道の維持管理

地区内において必要と認めた地域の農業用水施設及び排水施設
の新設又は改修

災害復旧事業

第6 監査の結果

補助事業については、出納その他の事務は条例等関係諸法令に基づき管理し、目的に沿って執行されており、おおむね適正に処理されていると認めた。

ただし、留意を要するものとした事項は次のとおりである。

〔留意事項〕

○祖父江町土地改良区

- ・支払業務等の事務の効率化を図るため、所管課と協議の上、適切な方策を検討されたい。
- ・近年の農業を取り巻く環境の変化に伴い、農業用施設の維持管理や役員の担い手確保が困難となるなど、組織運営上の課題が生じているが、農業基盤を維持するため市及び組合員とともにより良い方策を検討されたい。
- ・経常賦課金の徴収については、一部を除いてほぼ全組合員から徴収できているが、今後は全組合員の理解を得られるよう努めるとともに、収納率向上のノウハウは市にも相談をされたい。

○農務課

・所管課として補助金の交付事務を適正に実施していることが認められた。

また、事業の円滑かつ適正な運営を図るため、必要に応じて適切な指導及び助言に努められたい。